

令和8年度 食品表示研修会開催事業仕様書

1 委託業務名

令和8年度 食品表示研修会開催事業

2 業務の趣旨

県内の直売所、6次産業化に取り組む農業者、食品関連事業者等を対象とした食品表示研修会を開催し、食品表示制度等の普及啓発と食品表示の適正化を推進し、食に対する信頼性を確保する。

3 業務の内容

食品表示研修会を次の内容で実施すること。

(1) 研修会の開催

- ① 時 期 令和8年10月～令和9年1月
- ② 場 所 説明会の開催に適した施設及びオンラインでの開催
- ③ 開催回数 計3回以上（内2回はオンラインとの併用開催とすること）
- ④ 参集人数 1回の開催で70名程度

(2) 研修会の内容

専門知識を有する講師により、食品表示法、米トレーサビリティ法、景品表示法、健康増進法及び計量法の関係法令に基づく表示の他、加工食品の表示の作成手順、賞味期限の設定、栄養成分の算出について、資料やワークショップの手法を用いて分かりやすく説明すること。

また、受講者が学びたい内容を選べるように、初級、中級、上級などと内容を分けて研修を実施すること。

(3) 個別相談への対応

研修後、個別相談があった場合には対応すること。

(4) 参加者の募集

次に掲げる者に対して、開催案内を通知するほか、ホームページへの掲載等により周知すること。

- ① 県が別に提示する参集リスト（県内の直売所、農産加工グループ、6次産業化に取り組み加工食品を製造している農業者、米穀等の生産・加工・販売を行う米穀事業者、その他一般の食品加工業者 等）掲載者
- ② 県内の各農業協同組合及び各市町村の担当者
- ③ その他①、②以外で業務の趣旨から募集すべき者（任意）

(5) 配布資料

配布資料はオンラインでの受講者に対し、事前に電子メールで配布すること。

(6) 参加者のとりまとめ

参加希望者のとりまとめを行うこと。

(7) アンケートの実施

- ① アンケート用紙を作成し、各研修会ごとに参加者へ制度の理解度や内容の充実度、改善要望等についてアンケートを行うこと。
- ② アンケートの集計及び分析を行い、結果を県へ報告すること。

(8) その他

・研修会の具体的な内容の決定と実施については、県農産課と調整すること。

4 委託予定期間

契約締結日から令和9年2月28日まで

5 委託限度額

527,900円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

6 実績報告

委託事業完了後、すみやかに実績報告書を提出すること。